

令和8年度守谷市地域包括支援センター運営方針(案)について

1 第9期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(以下「第9期計画」という。※第9期計画期間 令和6年度～令和8年度)

(1) 基本理念

「住み慣れた地域で健やかに暮らし、安心と幸せを感じられる守谷」

(2) 基本目標

- ① 高齢者が元気で自立した生活ができるための支援
- ② 高齢者が住み慣れた地域で暮らせる仕組みづくり
- ③ 高齢者のニーズに応じた公的サービスの提供
- ④ 介護保険事業の円滑な実施

(3) 「介護予防」重点プロジェクト

- ① 認知症対策
 - ・認知症に対する理解を深めるための普及及び啓発の推進
 - ・認知症の方が地域で自分らしく暮らしていける体制づくり
 - ・家族介護者への支援
- ② 高齢者を地域で支え合う体制づくり
- ③ 介護予防・フレイル予防の推進

2 令和8年度地域包括支援センター運営方針

第9期計画の基本目標に基づき、守谷市地域包括支援センター(以下「センター」)の運営方針を次のとおり定めます。

(1) 運営方針

- ① 住民の相談に丁寧に対応し、相談体制の充実を図っていきます。また、住民からのさまざまな相談に対応できるよう、職員の資質向上のための研修会等を行います。
- ② 地域における医療機関・介護事業者・民生委員・生活支援コーディネーター、ボランティア等の圏域内関係者とのネットワークを深化させるとともに、高齢者の自立支援に向けた連携体制の強化に取り組みます。

③ 「地域包括支援センター連絡会議」を定期開催し、市とセンターの相互連携の強化を図ります。

(2) 重点的取組

① 総合相談支援業務の強化

高齢者が住み慣れた地域で健やかに暮らし、安心と幸せを感じられる生活が継続できるよう、高齢者の心身の状況や生活実態を幅広く把握し、複合的な生活課題に対して関係機関と連携して取り組み、相談体制の充実、見守り活動の強化を図っていきます。

また、高齢者虐待や重層的な課題が存在する高齢者とその家族に対して3職種で対応の検討を行い、市と連携して必要な支援を行います。

② 地域における多職種協働によるネットワークの構築・深化

高齢者に適切な支援を行うために、地域における医療機関、介護事業者、民生委員、生活支援コーディネーター、ボランティア等の圏域内関係者と連携し、ネットワークを強化していきます。

地域ケア会議等を通じて自立支援を重視した支援体制の構築を推進し、地域で高齢者を支える在宅医療や介護の関係者等とのつながりを深化させていきます。

③ 地域包括支援センター連絡会議の定例開催

市とセンターとの連絡会議を開催することで、南部及び北部センター間の役割分担や情報共有、連携を図り、センター業務の効果的、一体的な運営を推進します。

④ 認知症高齢者を地域で支えるための支援強化

認知症高齢者を支えるためには、認知症に対するケアの充実が重要な課題となります。家族の支援を基本としながら、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加している中で、地域医療の担い手である主治医や、医療相談室等の連携を強化しながら支援をします。

また、認知症に対する地域の理解を深めるために、市と協働で啓発活動に取り組みます。